

第1回「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」推進会議
議 事 次 第

平成30年11月16日（金）

13：30～15：30

水産庁中央会議室

1 開会

2 挨拶

3 議事

- (1) 海の宝！水産女子の元気プロジェクトについて
- (2) 規約等について
- (3) 水産女子メンバー紹介
- (4) 意見交換
- (5) 今後の進め方について
- (6) 農業女子との合同フォトセッション（15:10～15:15）
〔フォトセッション会場：農林水産省7階講堂〕
- (7) 水産庁長官との懇談（15:20～15:25）
〔懇談会場：水産庁長官室〕
- (8) その他

4 閉会

<配付資料>

- 資料1 海の宝！水産女子の元気プロジェクトの概要
- 資料2-1 「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」規約（案）
- 資料2-2 「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」メンバー募集要領（案）
- 資料2-3 「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」統一ロゴマーク利用に関する
規程（案）
- 資料3 水産女子メンバー登録者名簿
- 資料4 水産女子メンバープロフィール
- 資料5 今後の進め方について

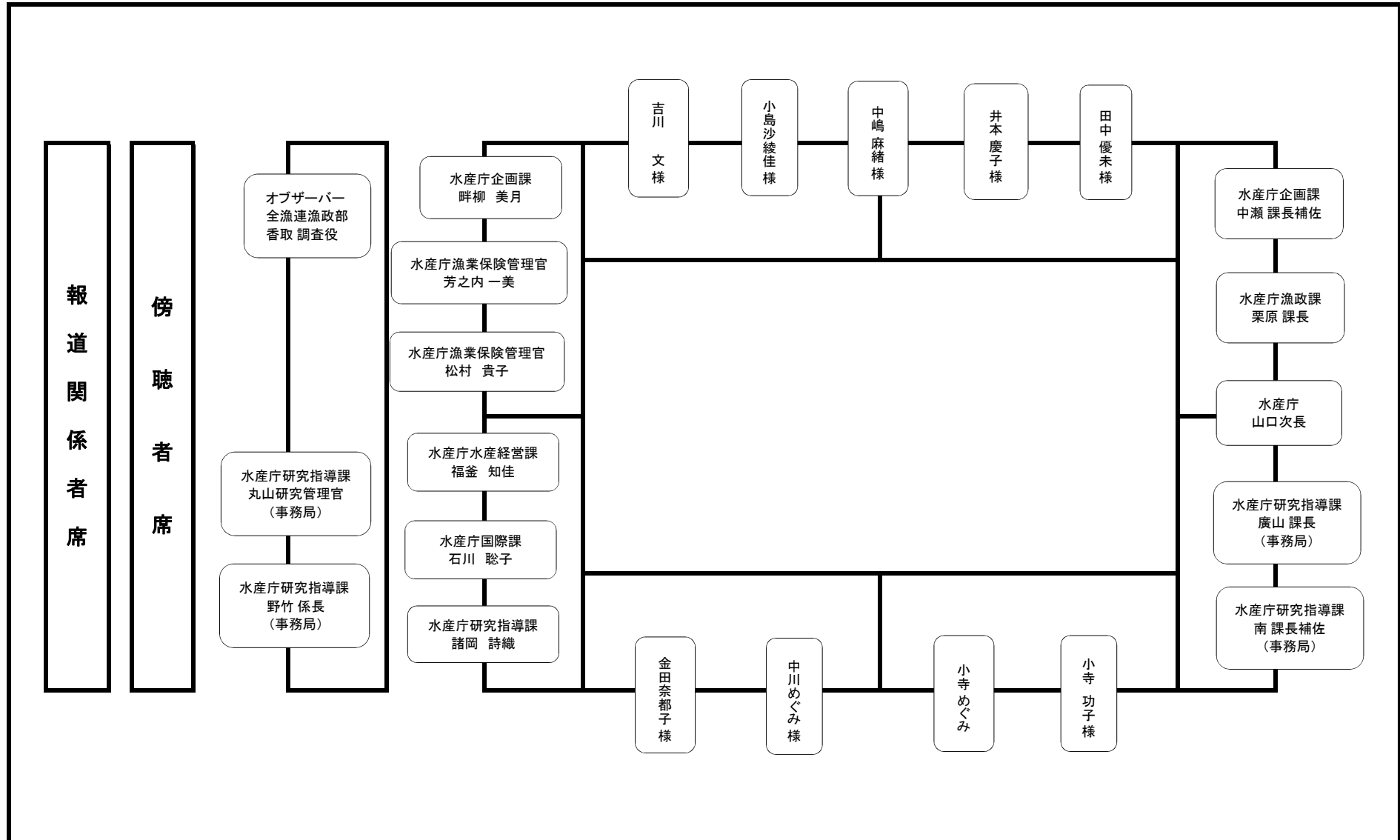
第1回海の宝！水産女子の元気プロジェクト推進会議 出席者名簿

平成30年11月16日(金)

所 属	氏 名	備 考
株式会社ゲイト(東京都墨田区)	田中 優未	漁業(定置網)
山陰旋網漁業協同組合(鳥取県境港市)	井本 慶子	団体職員
樋長(東京都江東区)	中嶋 麻緒	仲卸業(マグロ仲買)
株式会社小島水産(高知県須崎市)	小島 沙綾佳	水産卸・加工業(養殖(乙女鯛・乙女鱒))
三重県魚食リーダー・こだわり野菜栽培ユニット すいーとぼたけ(三重県鈴鹿市)	吉川 文	魚食リーダー、農業
三重県漁協女性部連合会 鳥羽磯部漁業協同組合(三重県鳥羽市)	小寺 功子	三重県漁村・女性アドバイザー
三重県漁協女性部連合会 鳥羽磯部漁業協同組合(三重県鳥羽市)	小寺 めぐみ	海女見習い(あわび・さざえ・わかめ・ひじき)
株式会社ツツテ(準備中)(東京都目黒区)	中川 めぐみ	釣りアンバサダー(PR、メディア運営、コンテンツ企画運営・コーディネーター)
全国漁業協同組合連合会(東京都千代田区)	金田 奈都子	団体職員
全国漁業協同組合連合会漁政部調査役	香取 弘子	オブザーバー
水産庁次長	山口 英彰	
水産庁漁政部漁政課長	栗原 秀忠	
水産庁漁政部企画課課長補佐(経済分析)	中瀬 幸一	
水産庁漁政部企画課動向分析班分析係	畔柳 美月	
水産庁漁政部水産経営課金融第1班金融調整係長	福釜 知佳	
水産庁漁政部漁業保険管理官管理官補佐(共済班担当)	芳之内 一美	
水産庁漁政部漁業保険管理官共済班引受係長	松村 貴子	
水産庁資源管理部国際課ロシア班ロシア係長	石川 聡子	
水産庁増殖推進部研究指導課漁船漁業対策室経営指導係	諸岡 詩織	
水産庁増殖推進部研究指導課長	廣山 久志	事務局
水産庁増殖推進部研究指導課課長補佐(普及育成班担当)	南 哲也	事務局
水産庁増殖推進部研究指導課研究管理官	丸山 徳仁	事務局
水産庁増殖推進部研究指導課普及育成班普及改善係長	野竹 育美	事務局

第1回「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」推進会議 座席表

平成30年11月16日
水産庁中央会議室



入口

海の宝！水産女子の元気プロジェクト の概要

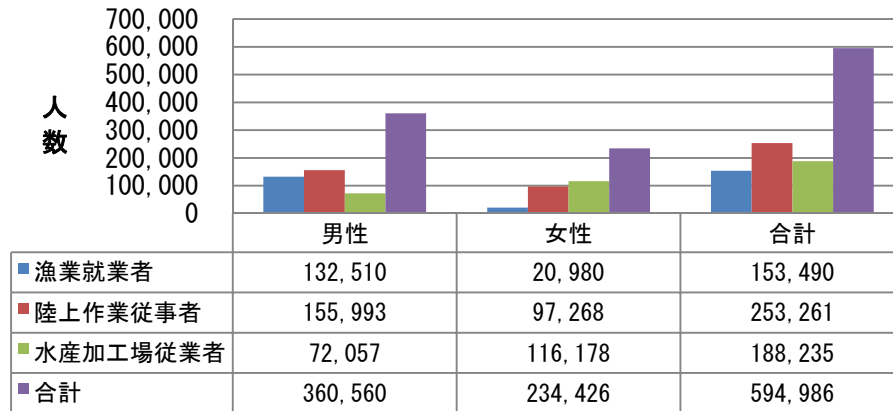
平成30年11月16日

水産庁

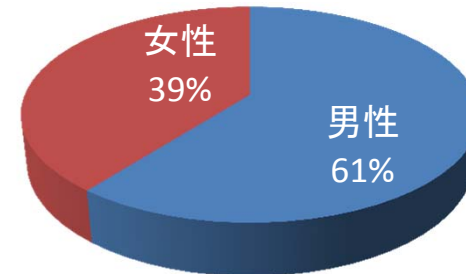
漁業・水産業従事者

漁業就業者に占める女性の割合は約14%と低くなっているが、漁獲物の仕分けなどの水揚げ後の陸上作業(女性約38%)や、漁獲物の主要な需要先である水産加工業(女性約62%)においては、女性が重要な役割を果たしている。

漁業・水産業従事者数

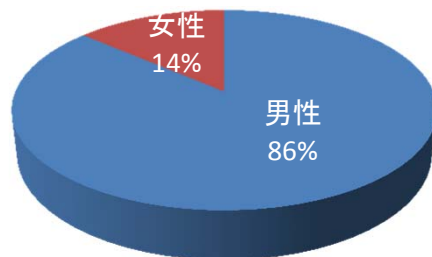


漁業・水産業従事者男女割合

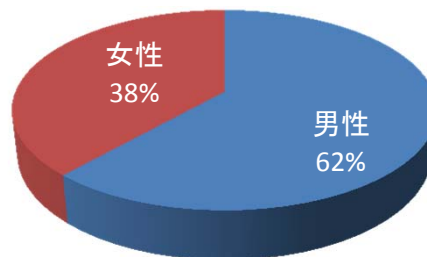


資料：農林水産省「漁業就業動向調査(平成29(2017)年)」(漁業就業者)及び「2013年漁業センサス」(陸上作業従事者及び水産加工場従事者)に基づき水産庁作成

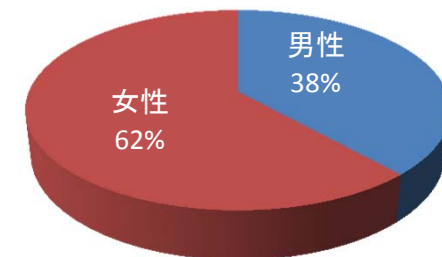
漁業就業者男女割合



陸上作業従事者男女割合



水産加工場従業者男女割合



海の宝！水産女子の元気プロジェクトについて

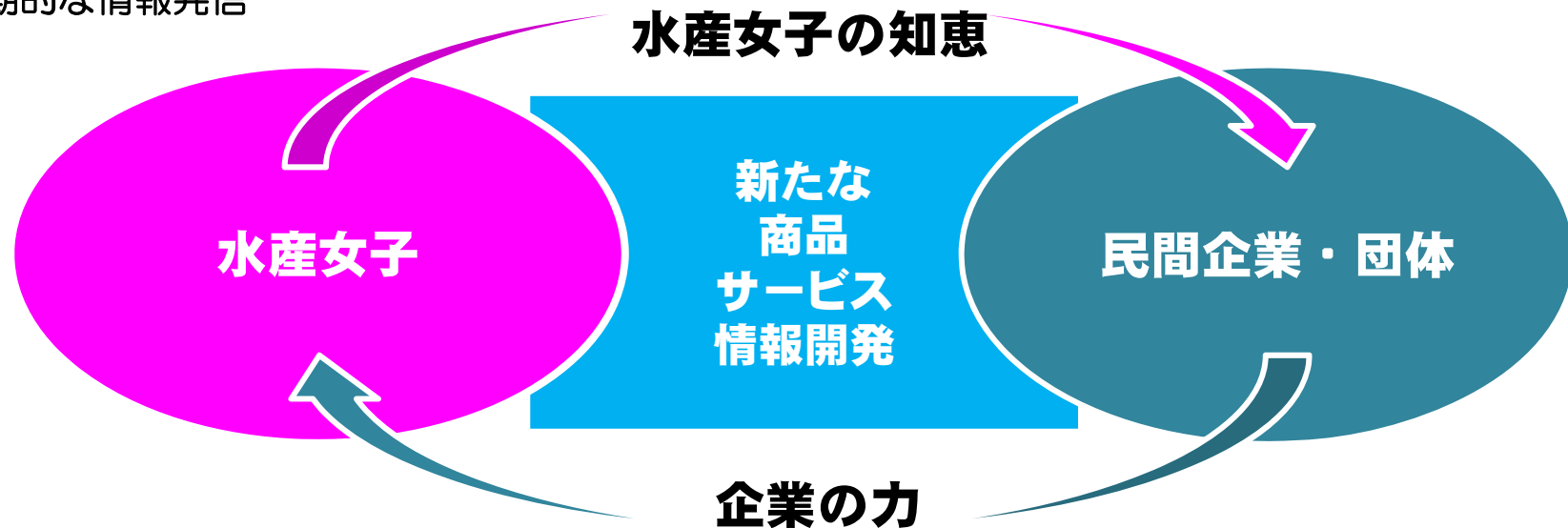
海の宝！水産女子の元気プロジェクトでは、漁業・水産業の現場で活躍されている女性が日々の生活や仕事の中で培った知恵を、様々な企業のシーズと結びつけ、新しい商品やサービス、情報を社会に広く発信していきます。

☞ プロジェクトの目的

- ①漁業・水産業の現場で働く女性の存在感を高める。
- ②漁業・水産業の現場で働く女性自らの意識の改革、発想力・創造力等の発展を促す。
- ③女性の職業の選択肢に「漁業・水産業」を加える。

☞ プロジェクト展開上のポイント

- ①漁業・水産業界の外からの情報発信
- ②複層的な主体からの情報発信
- ③定期的な情報発信



【水産女子とは】

- ☞ 水産女子とは、
- 漁業・水産業に関連した職業に従事している女性
 - 様々な活動を通じて漁村地域の食・ひと・文化などの魅力を情報発信している女性
 - 年齢制限なし
 - 参加費無料



「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」の流れ

水産女子

アイデア、意見

企業・団体等

商品・サービス
等の開発提案
等

マッチング

個別プロジェクト実施
(企画、検討、商品・サービス展開等)

情報発信

(水産庁HP、Facebook、Instagram、業界紙、企業広報等)

- ・女性にとって働きやすい漁業・水産業の現場改革
- ・女性の仕事選びの対象としての漁業・水産業の魅力向上

個別プロジェクトの進め方(基本形)

スタート

- ・基本計画の提案(企業又は水産女子メンバー)
- ・企業及び水産女子メンバーのマッチング

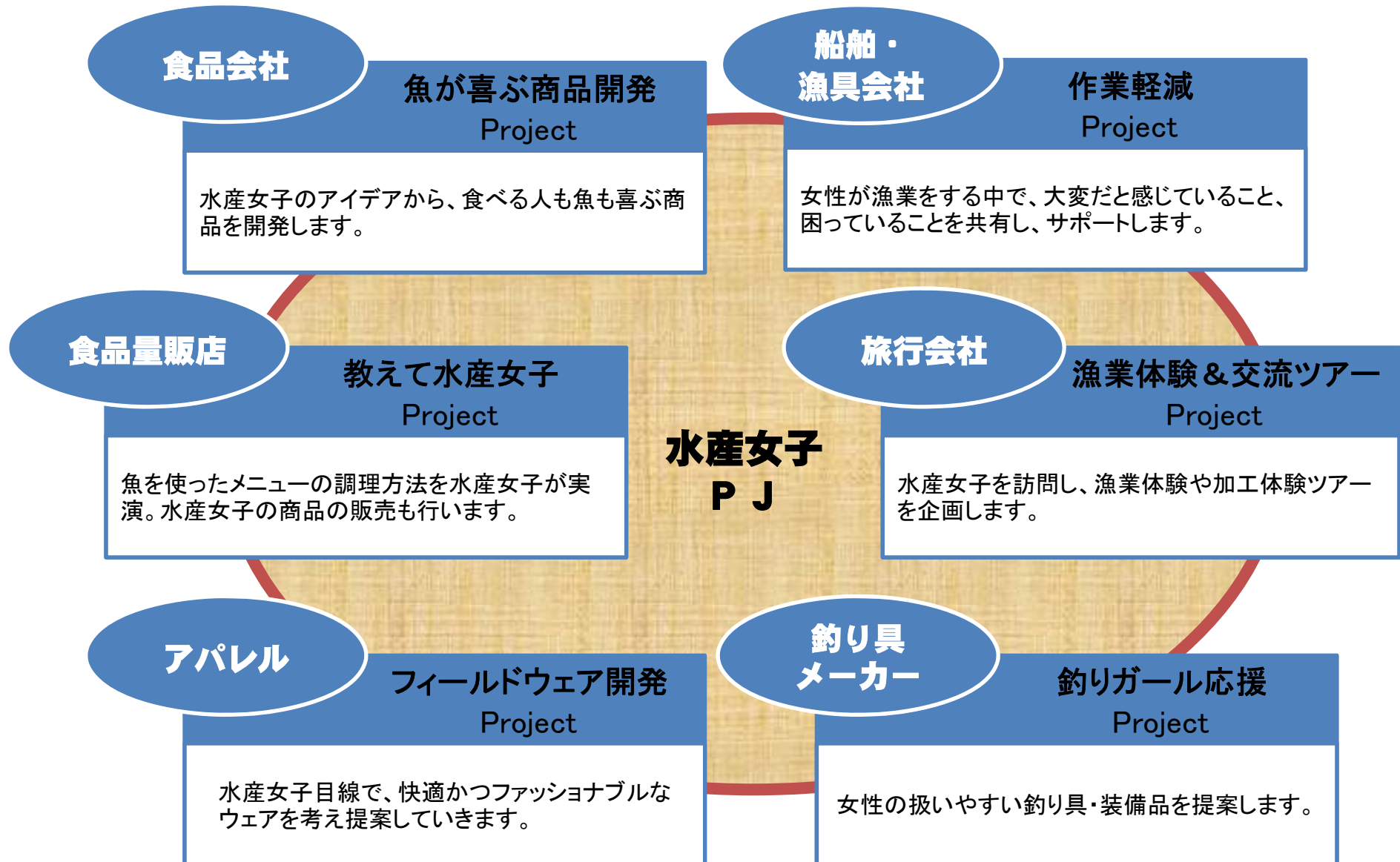
企画の 絞り込み

- ・企画会議・ヒアリング・モニター等
- ・企画の決定

成果

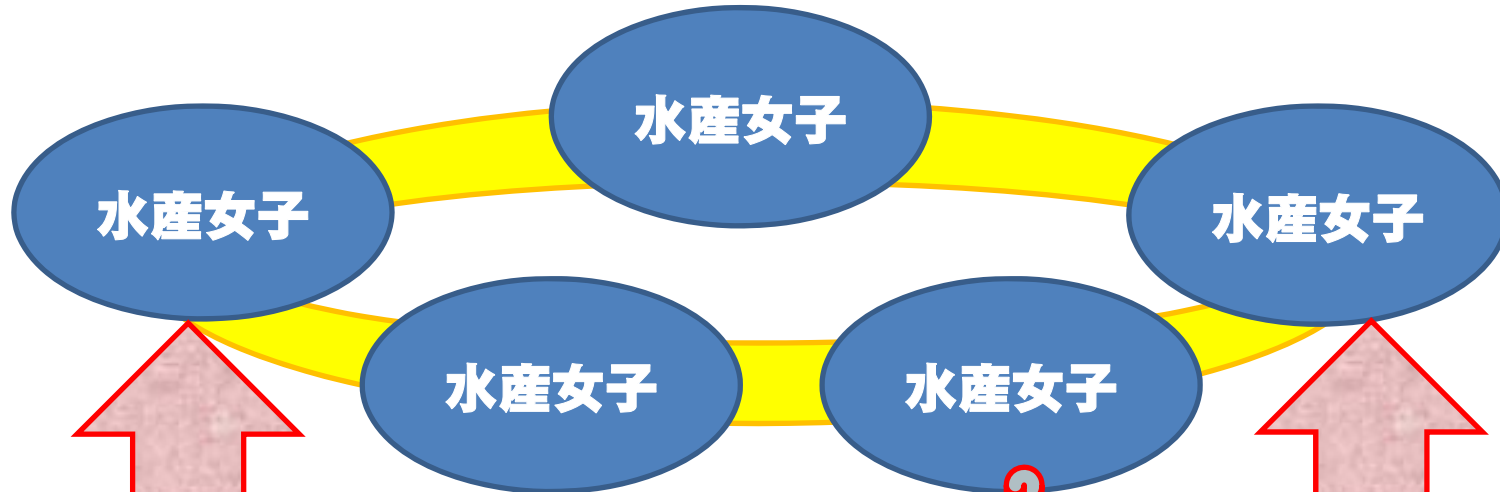
- ・新たな商品やサービス、情報の創出
- ・成果の発信
- ・水産女子メンバーから、成果に関する意見や今後のプロジェクトへの期待等を募集

水産女子と企業とのコラボ(イメージ)

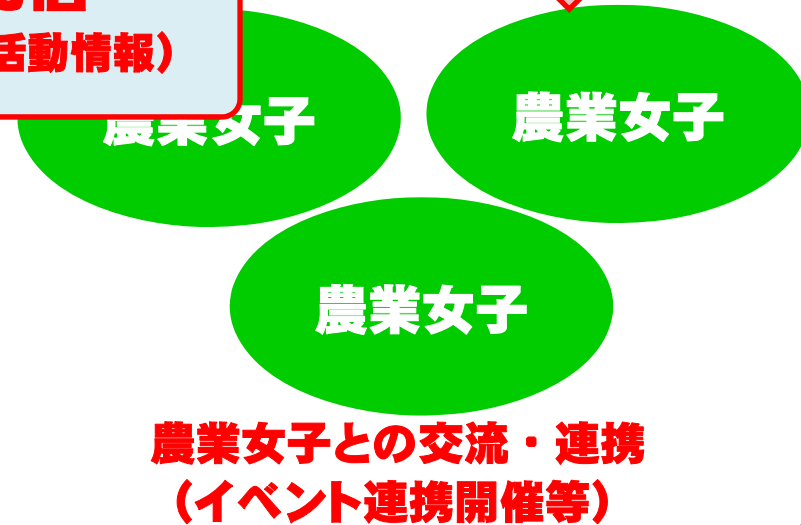


その他の取組

水産女子間の交流、ネットワーク化（情報交換、連携）



情報発信
(水産女子の活動情報)



魚の国のしあわせ

プロジェクト



※ 国の事業予算を使わない、
官民協働プロジェクト

「魚の国のしあわせ」推進会議

(広く、生産者、水産関係団体、加工・流通業者、消費者の代表がメンバー)

※メンバーの追加
(連携する企業からもメン
バーとして追加する予定)

2012年8月～ 「魚の国のしあわせ」 実証事業

水産イベントなど、水産物の消費拡大に資するあらゆる取組を定期的に公表

2018年2月28日時点で、
114事業の取組が登録

水産業に携わる方々の存在感を高める
情報発信の取組も対象に追加

2012年8月～ ファストフィッシュ

気軽・手軽・今後の需要拡大が見込める等の選定基準により「わたしたちのファストフィッシュ委員会」が選定

2018年3月1日時点で18回選定
**のべ638社
3,322商品を選定**

2012年10月～ 学校教育を通じた 魚食普及の支援

学校と地域・社会や産業界等とが連携・協同した教育活動のため、文部科学省等と連携

2012年12月「おさかな会議2012 ～お魚のある食卓～」
2013年3月「おさかな会議2013 ～お魚のある日常～」

2012年11月～ 長官任命 「お魚かたりべ」

各分野での多様な魚食文化の普及・伝承を後押しするため、水産庁長官が任命

2018年5月1日時点で、
138名任命

2018年～ 海の宝！水産女子の 元気プロジェクト

多様な企業・団体と連携し、水産業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信

水産業の様々な現場で活躍する女性の意見・要望を聴きながら、具体的な取組内容を検討

2015年2月「おさかな進歩 2015」
2016年2月「おさかな進歩 2016」
2018年2月「おさかな進歩 2018」

意見交換・交流フォーラム
会員の取組等の紹介・PR
イベント等の案内
プロジェクト等の提案、連携相手の募集

食品・料理学校・旅行会社・漁船・釣り具・ダイビング用品等の企業・団体と連携した新企画、新商品の開発や業界紙等を通じた情報発信など

参加者の取組

賛同企業・団体との連携

資料 2 - 1

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」規約（案）

平成 30 年 11 月 16 日

（名称）

第 1 条 このプロジェクトは、「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」と称する。

（目的及び設置）

第 2 条 本プロジェクトは、漁業・水産業の各分野の現場で活躍されている女性が、日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を、様々な企業及び団体等の技術、ノウハウ、アイデア等と結びつけ、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会全体に発信することで、漁業・水産業に携わる女性の存在感を高めるとともに、女性にとって働きやすい漁業・水産業の現場改革や仕事選びの対象としての漁業・水産業の魅力向上を後押しすることを目的とする。

（実施内容）

第 3 条 本プロジェクトは、前条の目的を達成するため、次の取組を行う。

- （1）水産庁増殖推進部研究指導課（以下「事務局」という。）は、本プロジェクトに参加する女性（以下「水産女子メンバー」という。）と、水産女子メンバーとのコラボレーションに取り組む意向を持ち本プロジェクトに参画する企業、団体及び大学や高校などの教育機関等（以下「参画企業等」という。）とを引き合わせ、第 7 条の個別プロジェクトの創出・実行の取組を支援する。
- （2）本プロジェクトを通じた水産女子メンバー及び参画企業等の活動に関し、事務局、水産女子メンバー及び参画企業等はそれぞれ積極的かつ効果的な情報発信を行う。

（事業期区分）

第 4 条 本プロジェクトの事業期区分は、毎年 11 月 1 日から翌年 10 月 31 日までとする。

（水産女子メンバー）

第 5 条 事務局は、別に定める「海の宝！水産女子の元気プロジェクトメンバー募集要領」に基づき、水産女子メンバーの募集、登録を行う。

（参画企業等）

第 6 条 第 2 条の目的に賛同する参画企業等は、第 3 条の実施内容に関し自らが実施しようとする活動（以下「個別プロジェクト」という。）について、基本計画書を作成し、事務局に提出する。

- 2 前項の基本計画書には、企画内容、達成イメージ、実施体制及び実施スケジュールを記載することとする。
- 3 事務局は、基本計画書の内容が適切なものと判断される場合には、当該企業又は団体等を参画企業等として登録する。

(個別プロジェクト)

第7条 参画企業等は、個別プロジェクトとして、1事業期につき1つ以上、水産女子メンバーの生産物又はアイデアを取り入れた商品・サービス等の開発等の実現に努めることとする。

- 2 個別プロジェクトの実施に当たり、打合せ等を行う際に発生する交通費、宿泊費その他の諸経費については、原則として参画企業等が負担する。なお、これらの費用負担及び知的財産権の取扱等に係る事項については、必要に応じ、参画企業等と水産女子メンバーとの間で個別に取り決めを行うことができる。ただし、当該個別プロジェクトに、水産女子メンバーに金銭的利益が生じる商品等の販売の取組や、水産女子メンバーの自己の能力の向上に資する研修等の取組が含まれる場合は、当該取組への参画に必要な費用については、各水産女子メンバーが負担する。
- 3 個別プロジェクトにおいて開発された商品・サービス等から生じた利益については、当該個別プロジェクトを実施する参画企業等に帰属する。
- 4 水産女子メンバーの個別プロジェクトへの参画は、水産女子メンバーの希望及び参画企業等の要望を考慮した上で、事務局が決定する。
- 5 参画企業等は、個別プロジェクトの成果について、当該個別プロジェクトを開始した事業期内において発表する。ただし、個別プロジェクトの内容や進捗状況に応じて、次の事業期以降とすることができる。

(統一ロゴマーク)

第8条 本プロジェクトの認知度を高めるとともに参加者の連帯感を高めるため、統一ロゴマークを設ける。

- 2 水産女子メンバー及び参画企業等は、第2条の目的を達成するため、関連商品への添付やイベントにおける掲示等、情報発信時において積極的に統一ロゴマークを使用する。
- 3 水産女子メンバー及び参画企業等以外による統一ロゴマークの利用は、事務局が特別に許可した場合を除き、これを認めない。

(推進会議)

第9条 本プロジェクトに推進会議を置く。

- 2 推進会議の構成員は、水産女子メンバー、参画企業等及び事務局とする。
- 3 本プロジェクトの推進に必要と認める場合には、前項の構成員に加え、学識経験者等の参加を求めることができる。
- 4 推進会議は、次の事項を取り扱う。
 - (1) 本プロジェクトの推進に係る情報交換
 - (2) 第7条の個別プロジェクトの実施状況等に係る情報交換
 - (3) 本プロジェクトに係る情報の外部への開示についての合意形成
 - (4) その他
- 5 推進会議の開催に要する費用は水産庁が負担する。また、推進会議に出席するための旅費は、水産女子メンバーについては、国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）に基づき水産庁が支給することができる。参画企業等からの出席者の旅費については、当該参画企業等が負担する。

6 本プロジェクト及び推進会議の庶務は、事務局が行う。

(機密保持)

第10条 本プロジェクトの実施に当たり、個別プロジェクトに参画する構成員間で共有された情報については、第9条第4項第3号によりあらかじめ合意された場合を除き、第三者に開示、公表、漏洩等してはならない。

(個人情報の取扱)

第11条 事務局が入手した水産女子メンバー、参画企業等の個人情報については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）に基づき適切に管理する。

(規約の改正)

第12条 事務局は、必要に応じて本規約の改正を行い、推進会議等の場を通じて水産女子メンバー及び参画企業等に報告するものとする。

附 則

本規約は平成30年11月16日から施行する。

資料 2 - 2

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」メンバー募集要領（案）

平成 30 年 11 月

1 募集対象

漁業、水産業に関連した職業に従事し、自らの職業と漁村を中心とする地域との関わり方などに志をもつ女性、又は様々な活動を通じて漁村地域の食・ひと・文化などの魅力を情報発信している女性で、かつ、本プロジェクトの趣旨に賛同する方。

2 参加期間

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト規約」第4条に定める事業期（毎年11月1日から翌年10月31日まで）の1年間とします。

事業期の途中から参加する場合は、水産庁増殖推進部研究指導課（以下「事務局」という。）が『「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」への参加登録完了について』を発行した日から当該事業期末までとします。

事業期末までに海の宝！水産女子の元気プロジェクトメンバー（以下「水産女子メンバー」という。）から退会の申し出がない場合は、自動的に1年間延長します。

3 水産女子メンバーに行っていただくこと

【アイデア・意見の提出】

プロジェクトの進め方や、水産女子メンバーが日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵に関するテーマで、随時事務局からアイデア・意見募集を行いますので、メール等によりアイデア・意見の提出をお願いします。

提出いただいたアイデア・意見は、個別プロジェクト（企業毎のプロジェクト）の企画の検討や広報活動に活用させていただきます。

【個別プロジェクトへの参加】

事務局は、企業・団体等とのプロジェクト毎に、希望する水産女子メンバーの中から個別プロジェクトへの参加メンバーを決めます。

個別プロジェクトのメンバーには、企画会議への出席、企業・団体等からのヒアリング、モニターを通じて、新たな商品やサービス、情報の創出に積極的に関わっていただきます。

また、個別プロジェクトに関するテーマで、事務局からアイデア・意見募集を行いますので、メール等によりアイデア・意見の提出をお願いします。

その際、ご自身が入っているネットワーク（地域や生産物等）の方々にも意見を聞いていただき、併せて届けてください。

【推進会議への出席】

今後の進め方や個別プロジェクトの実施状況等に係る情報交換などを行うため、推進会議を開催します。水産女子メンバーにも出席していただきます。

【プロジェクト活動に関する情報発信】

本プロジェクトを通じた活動等に関し、ホームページやFacebook等を活用し、積

極めかつ効果的な情報発信をお願いします。

4 参加の要件

参加の要件は、以下のすべての項目を満たす女性とさせていただきます。

- ・「海の宝！水産女子の元気プロジェクト規約」に同意いただける方
- ・漁業、水産業に関連した職業に従事し、自らの職業と漁村を中心とする地域との関わり方などに志をもつ女性、又は様々な活動を通じて漁村地域の食・ひと・文化などの魅力を情報発信している女性
- ・3の内容に取り組んでいただける方
- ・送受信可能なメールアドレス及び連絡のとりやすい電話番号を有し、随時事務局との間で連絡可能な方

5 参加の手続き

- (1) 事務局からご案内する申込みフォームによりお申し込みください。
- (2) 申込みフォームへの必要事項の入力及び同意
申込みに必要な、名前、住所、連絡先等の情報を「申込フォーム」に入力します。
※ ご記入いただいた個人情報は、本プロジェクトに関する連絡及びご案内のみに利用します。また、水産女子メンバーに登録の際、申込みフォームで「公開」がついている箇所については、海の宝！水産女子の元気プロジェクトWebサイト等で公開することに同意していただく必要があります。
- (3) 参加申込みを受け付けると、申込みフォームに記入していただいたアドレスあてに事務局から受付確認メールを送信しますので、ドメイン「@maff.go.jp」からのメールが受信できるように、ご自身でドメイン設定をお願いします。（お使いの環境によっては、迷惑メールに分類されていることがありますので、ご注意ください。）
- (4) 参加申込みから概ね2週間以内に、事務局から参加申込みフォームの記載内容について確認の連絡をさせていただきます。
- (5) (4)の手続き後、登録となった場合、事務局は『「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」への参加登録完了について』の連絡をメール送信します。

6 注意事項

次に該当する行為を行った場合には、水産女子メンバーから除外させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

- (1) 「海の宝！水産女子の元気プロジェクト規約」に反する行為
- (2) 法令、公序良俗に反する、又は反するおそれがある行為
- (3) 本プロジェクトの他の参加者、水産庁又は第三者に損害又は不利益を与える行為
- (4) 本プロジェクトの他の参加者、水産庁又は第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
- (5) 本プロジェクトを利用した政治活動、選挙活動、宗教活動、営利活動又はこれらに類似する行為
- (6) 本プロジェクトの適切な実施・運営に支障を来す行為

以上

資料 2-3

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」統一ロゴマーク利用に関する規程（案）

第1 目的

この規程は、「海の宝！水産女子の元気プロジェクト規約」第8条で定める統一ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものです。

第2 ロゴマークの使用方法

ロゴマークを使用する場合は、「海の宝！水産女子の元気プロジェクト規約」第3条の事務局（以下「事務局」という。）に対し申請を行い、承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、ポスター、のぼり、チラシ、パンフレット、又はWebサイト等にロゴマークを使用することができます。

また、ロゴマークは無償で使用することができます。

ロゴマークの使用に当たって、必要に応じて条件を付けさせていただくことがあります。

政治団体、宗教法人又は反社会的勢力からの申請は受け付けません。

第3 ロゴマークを使用する者の義務

使用者は、本規程及び農林水産省が定める規則等を遵守するとともに、「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」規約の趣旨に反した使用をしないよう細心の注意を払う義務を負うものとします。また、ロゴマークの信用又はイメージを損なうおそれのある一切の行為を行わない義務を負うものとします。

使用者は、第三者がロゴマークの著作権やその他の権利を侵害し、又は侵害しようとしている事実を発見した場合は、事務局に通報する義務を負うものとします。

使用者は、ロゴマークの使用に関係する第三者との係争、審判、訴訟等（以下単に「係争等」という。）については、対応を事務局と協議して決定するものとし、係争等に要した費用（合理的な弁護士費用及び訴訟費用等を含む。）は、使用者が負担するものとします。

使用者は、ロゴマークの使用に関係して第三者に損害を与えた場合には、当該使用者がその損害について全責任を負うものとし、事務局、水産庁その他の第三者は一切の損害、損失又は責任を負わないものとします。

第4 ロゴマークの禁止事項

以下のような使用は禁止します。

- 1 募金活動と結びつけた使用
- 2 企業、団体等が提供する特定のサービスの品質・安全性を担保又は証明するような使用又は保証をすると誤認させるような使用
- 3 法令又は公序良俗に反すると認められるような使用
- 4 その他「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」の趣旨に反すると認められるような使用

第5 ロゴマークの不適切な使用等に当たっての措置

使用者が、本規程、「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」の趣旨、法令、公序良俗等に反する行為を行ったと水産庁が認めた場合、必要に応じて次の措置を順次講ずることとします。

- 1 是正のための改善要求
- 2 警告
- 3 企業名・団体名の公表
- 4 法的措置

第6 規程の改定

本規程は、事前の通知なく必要に応じて改定される場合があります。

附則

本利用規程は平成30年11月16日より施行。

資料3

水産女子メンバー登録者名簿

2018年11月16日現在

番号	氏名	所属	業種	居住地
1	田中 優未	株式会社ゲイト	漁業(定置網)	東京都墨田区
2	井本 慶子	山陰旋網漁業協同組合	団体職員	鳥取県境港市
3	中嶋 麻緒	樋長(東京都中央卸売市場)	水産物仲卸業(マグロ仲卸)	東京都中央区
4	小島 沙綾佳	株式会社小島水産	水産卸・加工業 (養殖(乙女鯛・乙女鰯))	高知県高知市
5	吉川 文	三重県魚食リーダー・こだわり野菜栽培ユニット すいーとぼたけ	三重県魚食リーダー・農業	三重県鈴鹿市
6	小寺 功子	三重県漁協女性部連合会 鳥羽磯部漁業協同組合	三重県漁村・女性アドバイザー	三重県鳥羽市
7	小寺 めぐみ	三重県漁協女性部連合会 鳥羽磯部漁業協同組合	海女見習い(あわび・さざえ・わかめ・ひじき)	三重県鳥羽市
8	中川 めぐみ	株式会社ツッテ(準備中)	釣リアンバサダー(PR、メディア運営、コンテンツ企画運営・コーディネート)	東京都目黒区
9	舘岡 志保	噴火湾鮮魚卸龍神丸	漁業プロデューサー(刺し網漁、エビかご漁、干物(鰯、ホッケ)、広告宣伝、販売)	北海道二海郡八雲町
10	小西 弘子	小坪漁業協同組合	漁業(刺し網、貝突き)	神奈川県逗子市
11	鞍田 綾	小坪漁業協同組合	漁師(刺し網、貝突き)	神奈川県逗子市
12	前田 桃子	鎌倉漁業協同組合	漁師(刺し網、たこかご、貝突き)	神奈川県鎌倉市
13	奥田 有子	鎌倉漁業協同組合	漁師(刺し網、たこかご、貝突き)	神奈川県鎌倉市
14	桑原 桃子	鎌倉漁業協同組合	漁師(刺し網、たこかご、貝突き)	神奈川県鎌倉市
15	松本 真樹	一般社団法人CS阿波地域再生まちづくり	水産加工品開発販売(ちりめん・わかめ・販売及び加工粉末等)	徳島県小松島市
16	金田 奈都子	全国漁業協同組合連合会	団体職員	千葉県流山市

水産女子メンバープロフィール



海好きが高じて 海の暮らしが気になって
海に出ちゃった女です。

田中 優未(たなか ゆみ) (東京都墨田区)

漁 業
定置網、遊漁船、加工、鮮魚販売などの企画、経営

株式会社 ゲイト

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

水産経営企画室 室長として、三重県尾鷲市にて水産事業の立ち上げを行う。現在は定置網ができるところまで立ち上がったため、現場で漁をしている定置網チームの作業効率化、定置網を活用した企画、2次産業(水産加工場)、3次産業(鮮魚販売)事業の立上げ、それを起点にした地域活性化などを図る。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

新卒後、IT企業に勤めていた経験、海外(オーストラリア・インドネシア)で仕事をしていた経験から、漁業xIT、漁業x観光・インバウンドなどを通じて漁業界を元気にし地域に人・情報・資本が循環し、サステナブルな仕組となるモデルを設計していきたい。



自他共に認める、回遊魚女子。

井本 慶子(いもと けいこ) (鳥取県境港市)

団体職員
業種別漁業協同組合(まき網漁業)

山陰旋網漁業協同組合

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

水産庁出先機関での臨時職員を機に水産業界へ。その後、日本海かにかご漁業協会専務職を経て、現在は山陰旋網漁業協同組合の課長兼営業マネージャーとして勤務。水産政策審議会資源管理分科会特別委員、鳥取海区漁業調整委員会委員、お魚かたいべ等。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

旋網漁業者としての立場からだけでなく、反対の立場や異なる立場の視点からも問題に向き合えるようになりたいと思っている。漁業・水産業全体を俯瞰できるよう、知識を深めることと経験を積むことが現在の目標。



まだまだ勉強中の身ですが真面目に魚に向き合います。宜しくお願い致します。

中嶋 麻緒(なかじま まお)

(東京都中央区)

水産物仲卸業
仲卸(マグロ)

株式会社 樋長

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

現会社の社長にお声掛けいただき、就業に至りました。現在はキハダマグロ、メバチマグロ、インドマグロの下付け・競いを行い、その日に仕入れた魚を捌き販売しております。また不定期ではありますが、マグロの解体ショーも行なっております。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

自分の目利きで責任をもって競り落としたマグロを、自分の力で売りたい。本マグロの素晴らしさは勿論ですが、本マグロ以外の魚の良さも、お客様に使っていただきながらどんどん広めていけたらと思っております。



明るく楽しく笑顔で毎日頑張ります！

小島 沙綾佳(こじま さやか)

(高知県高知市)

水産卸・加工
養殖(乙女鯛・乙女鰯)

株式会社 小島水産

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

16歳~18歳まで、東京でアイドル活動。水産業とはかけはなれた生活を送っていました。高知へ帰ってきて、実家の小島水産に就職。叔父の社長に「加工で頑張いなさい」と言われ、素手で触る事も出来なかった魚を今では沢山捌いています。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

若い世代の方たちに、もっともお魚を食べて頂きたい。私自信も、もっと色々な事を勉強して、吸収していきたいと思っています。

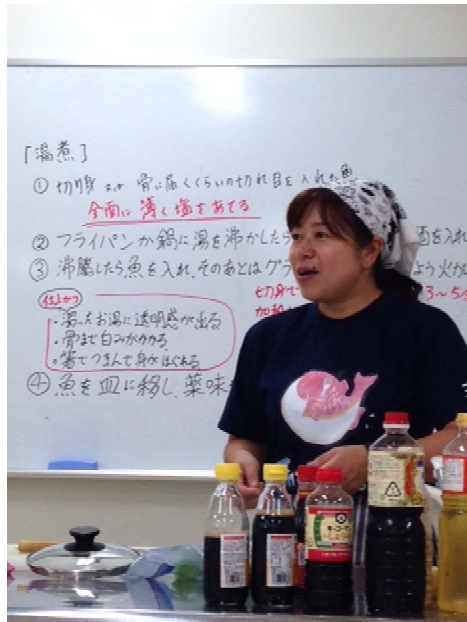
食卓に魚と野菜を！食卓と海&畑を繋ぎます。

吉川 文(よしかわ あや)

(三重県鈴鹿市)

三重県魚食リーダー・農家
(魚食普及の料理教室・魚食イベント)

三重県魚食リーダー・
こだわり野菜栽培ユニット すいーとぽたけ



漁業・水産業とのこれまでの関わり:

三重県認定の三重県魚食リーダーの二期生で、魚さばき教室、イベントでの魚食普及に携わっています。

県内漁業者と連携を取り、魚介と野菜のイベントを開催しています。

高専専攻科卒業後、環境分析会社勤務、結婚、出産を機に就農。

農業を営むうちに農業と漁業の連携の必要性や食卓は、野菜、肉の農産物と魚介の水産物から成り立っているの、魚食普及にも力を入れ始めました。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

食卓にもっと魚と野菜が並ぶように、魚食を広めていきたい。

現在も県内漁業者と連携し情報交換を行っているが、全国の水産業者とも繋がいをもち情報交換などをしたいです。趣味で釣りもするので、釣りグッズや魚捌き用品の開発にも関わっていきたくです。



いつも明るく！いつも元気に！
たくさんの方との出会いが私の糧になります！

小寺 功子(こでら のいこ)

(三重県鳥羽市)

三重県漁村・女性アドバイザー

鳥羽磯部漁協
三重県漁協女性部連合会

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

漁師との出会いを機に京都から菅島に嫁ぎ、夫の漁業を支えながら、水産仲卸や水産加工に携わってきました。

平成24年からは、三重県女性部連合会の会長として、漁協女性部活動の支援をさせていただいています。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

いろんな方々との出会いをとおして、新しいことにチャレンジして、三重県の漁協女性部や浜の女性の活動につながるアイデアが得られればと思います。



私のミッションステートメントは「魚食の魅力を伝える」
「里海の暮らしを守る」「愛される地域を創る」です！

小寺 めぐみ(こでら めぐみ) (三重県鳥羽市)

漁業
海女見習い(あわび・さざえ・わかめ・ひじき)

三重県漁協女性部連合会

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

岐阜県で生まれ、愛知県で働いて、約5年前、主人のUターンで三重県鳥羽市菅島に移住し、双子を授けました。よいよいよ故郷にするには、母、妻、嫁の他に、私に何かできるだろう、と考えました。あわび・さざえ漁だけでなく、わかめ・ひじき漁が海女さんの安定した収入源になるよう、子育て中の女性のお小遣いができるよう、ひじきのパンやお菓子を開発したり、特産品「糸わかめ」の商品化をしたり、海藻の可能性を探っています。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

仲間・地域づくりをしながら、磯・浜・港、点と点が線となり、線と線が面となり、日本の漁業・水産を支え守れるような場になることを願っています。とわいわけ、海女の操業者数が著しく減少する中で、新規就業がしやすいような、快適で安全な道具や海難事故防止の知識を全国や世代間で共有できる仕組みを確立したいです。また、次世代を担う子どもたちに、魚食普及やビーチクリーン活動を通じて、海と生きることを伝承したいです。



釣りアンバサダー

中川 めぐみ(なかがわ めぐみ)
(東京都目黒区)

釣りアンバサダー
(PR、メディア運営、コンテンツ企画運営・
コーディネート)

株式会社ツッテ(準備中)

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

- ・釣りを切り口に地域の魅力(人・食・文化・景観など)を伝えるメディア「ツッテ」を運営。自ら全国をまわり1年間で100プランを提案予定。
- ・地域の魅力を活かした「釣り観光コンテンツ」を各地で企画運営。(例:観光客が釣った魚を魚市場で「地域クーポン」で買い取る「ツッテ熱海」。NHK、テレビ朝日、毎日新聞などで掲載)
- ・全国の港で見つけた魅力的な漁業関係者や海産物を取材。グルメ、おでかけ、文化系のメディアで記事執筆。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

- ・釣いをコアな趣味でなく「女性や家族・ビギナーが手ぶらで気軽に楽しめるアクティビティ」に進化させたい。
- ・地域の「素の魅力」を活かした「釣り観光コンテンツ」を各地でつくりたい。
- ・魚や水辺を身近にすることで一般の方々に水産業にもっと興味を持ってもらい、「魚食・魚価の向上」「就業者の増加」「水産業界全体のイメージアップ」に繋げたい。



医療から水産へ！北海道から全国に発信する
漁師の頼れるお姉さん

舘岡 志保(たておか しほ)

(北海道二海郡八雲町落部)

漁業プロデューサー
(刺し網漁、エビかご漁、干物(鰯、ホッケ)、
広告宣伝、販売)

噴火湾鮮魚卸龍神丸

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

2013年4月まで東京在住。医療業界(看護師)に従事しておりましたが、水産業界に縁があり漁師の6次化を手伝い営業・広報として全国各地に販路を拡大し飲食店やテパートなどに販売しておりました。

2015年に漁師の嫁となり、加工業にも着手。その他漁師団体発足の手伝いや加工品のアドバイザーなど行っております。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

「魚が減っても稼げる漁業」を目標に消費者のニーズや社会動向を見据えて鮮魚や加工品をただ送るだけではなく消費者とのつながりを持ち、漁師や漁業に興味を持たせ地元の観光誘致などにつなげきちんとした6次化を完成させたいと考えております。

また、現在の漁業は女性進出の厳しい業界で古い体質が阻んでいるので女性が活躍しやすい水産業を確立したいということも目標にしております。



日々努力 楽しい毎日

小西 弘子(こにし ひろこ)

(神奈川県逗子市)

漁業

刺し網、貝突き

(サザエ、イセエビ、ヒラメ、アワビ など)

小坪漁業協同組合

弘丸

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

海が好きだから。時間の融通がきく。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

健康第一！地産地消、みなさんに喜んでもらえる魚をとりたい。



漁業と子育て両立中!!
安心、信頼の丸(あ)水産

鞍田 綾(くらた あや)

(神奈川県逗子市)

漁業

刺し網、貝突き

(わかめ、たこ、みづき、さざえ など)

小坪漁業協同組合

愛丸

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

親方に誘われ、元々海が好きだったし興味もあって船に乗り漁の手伝いをするようになった。

20代半ば今後の自分が何になるのか、まだ小さい子供2人がいて何か自分に自信になることができることとはと考えたところ、“漁師”しかないと思い、0(ゼロ)からスタート、独立を目指した。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

お客さんに喜んでもらえる様なお魚などをたくさんとっていききたい。

健康第一!!



毎日本気

前田 桃子(まえだ ももこ)

(神奈川県鎌倉市)

漁業

刺し網、たこかご、貝突き
(サザエ、カマス、エビ、タコ、
アワビ、ワカメ など)

鎌倉漁業協同組合
桃丸

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

しらす直売店でのアルバイト中に船に乗るようになり、3年修行後、独立。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

魚食普及、鎌倉そして日本の漁業をもう一度明るくしたい。
個人的にはどこまで稼げるか挑戦したい。



漁業と子育て両立中！

奥田 有子(おくだ ゆうこ)

(神奈川県鎌倉市)

漁業

刺し網、たこかご、貝突き
(サザエ、ヒラメ、カマス、タコ、
アワビ、サザエ、ワカメ など)

鎌倉漁業協同組合
新丸

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

主人が漁師の見習いをして独立し、一緒に手伝いをするようになった。
8年前に主人は亡くなり、一人でやるようになった。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

体力作り、健康第一で、もっと年取っても続けていたい。
魚食普及などの活動もしたいです。



とにかくタフ！

桑原 桃子(くわはら ももこ)

(神奈川県鎌倉市)

漁業

刺し網、たこかご、貝突き
(サザエ、イセエビ、タコ、
アワビ、ナマコ、ワカメ など)

鎌倉漁業協同組合
こもも丸

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

鎌倉の女性漁師(前田桃子さん)にあこがれて弟子入りした。
刺し網漁からしらす漁まで経験してから独立して、今は一人で刺し網メインでやっている。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

地元の魚を地元の人にもっと食べてもらえるように、地産地消に力を入れたい。
鎌倉で漁業が行われていることを知ってもらいたい。



やる気のある人達と共に実践し、多くの「幸せ」を届けることが私達の使命であり20年先の未来に向けて持続可能な水産業を構築するために、協働で取り組んでいます。

松本 真樹(まつもと まき)

(徳島県小松島市)

会社役員

水産加工品開発販売

(ちいめん・わかめ・販売及び加工粉末等)

一般社団法人CS阿波地域再生まちづくり

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

幼少期より家業が漁業を営んでいた時期もあり地域で育った環境から海や魚・地域がとても大好きです。身近で感じてきた産業の重要性や課題を現在は独立し会社経営を行いながら、水産業をサポートするシンクタンク的な役割を果たしながら漁村が漁村で有り続けるために自分達の使命とは何か?と常に問いかけながら取り組んでいます。

新たな産業の可能性に関する取組や、保全や活用、を通じて産学民での協働型によるステークホルダーだからこそ負けない漁業を進めて行きたいと思えます。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

当社のビジョンは、地域全体の水産業が持続可能な産業になることです。新たな創意工夫や革新的技術の導入を促進し基盤を再構築することを目標としております。

地方の水産業がグローバル社会での市場を獲得するために輸出や人工水産業事業を積極的に展開し、地産外商の視点を持ち続け「保全と活用」を融合させながら6次産業化以上の7次産業化の展開を目指します。



漁業をポジティブに！

金田 奈都子(かねた なつこ)

(千葉県流山市)

団体職員
事務等

全国漁業協同組合連合会

漁業・水産業とのこれまでの関わり:

祖父母・両親が沿岸漁業に従事(福島県・いわき市漁協所属)しており、幼いころから漁業に親しんできた。また、漁業に従事する両親の姿に誇りと憧れを抱き、自身も漁業者と共に働ける職場を希望し、現在は全国漁業協同組合連合会で、水産政策・水産振興にかかわる仕事をしている。イベントや普及活動で女性部・青年部等と活動することもあり、漁業・漁師への憧れと尊敬はいまでも膨らみ続けている。一方で、週末等を利用し、故郷でも漁業体験の企画や、青壮年部活動の手伝い等を行っている。

漁業・水産業とのこれからの関わり:

・現在の職場でさらに経験を積み、漁業・水産業を体系的にとらえ、実務の力もUPしたい。
・家業を活動の基盤とし、魚食普及活動や地域貢献をしたい。(東日本大震災・原発事故の影響で現在も試験操業が続いており、息の長い風評払拭・普及活動が必要と考えている。現在の仕事と地域とのかかわり方は模索中。2拠点で活躍する方などがいれば参考にしたい。)

今後の進め方について

1 広報活動について

(1) ロゴマークの作成

本プロジェクトの認知度を高めるとともに参加者の連帯感を高めるため、ロゴマークを設ける。

ロゴマークについては、水産女子メンバーから提案をいただき、提案のあった作品の中から水産女子メンバー全員による投票により決定する（募集案内：別添参照）。

(2) ロゴマークの活用

水産女子メンバーは、自分の名刺や商品、Facebook 等、自らの工夫によりロゴマークを取り入れる。

参加企業・団体等は、本プロジェクトの成果物及び情報発信活動に積極的にロゴマークを活用する。

(3) 水産庁ホームページ等による情報発信

個別プロジェクトの進捗状況、水産女子メンバー紹介、季節のイベント等、本プロジェクトの最新情報を積極的に発信する。

(4) 水産女子メンバー、参加企業・団体等と連携した効果的な広報活動

イベントや水産女子の会合の開催、参加企業・団体等との共同企画等、本プロジェクト参加の様々な主体と連携し多様な広報活動を実施する。

2 水産女子メンバーの募集について

水産女子メンバーを増強する。

募集の告知は、11 月中に水産庁ホームページ内に掲載する。

3 参加企業・団体等の募集について

水産女子とのコラボレーションが見込まれる企業・団体等から参加を募る。幅広い業界からの参加を促し、水産女子の知恵から生み出される新たな商品やサービス、情報のバリエーションを広げる（企業・団体等からの企画（基本計画書）様式：別添参照）。

募集の告知は、11 月中に水産庁ホームページ内に掲載する。

4 水産女子メンバーからのアイデア・意見等の募集について

企業・団体等と連携した新たな商品やサービス、情報づくりに向けた水産女子メンバーからのアイデア、意見を随時募集する（様式：別添参照）。

また、水産女子メンバーから、ご自身が関わるイベントや出来事、話題を随時提供いただき（様式：別添参照）、その情報を発信していく。

5 個別プロジェクトの推進について

水産女子と企業・団体等とをマッチングさせ個別プロジェクトを展開する。

6 水産女子アンバサダーについて

水産女子メンバー自らが本プロジェクトの推進にかかるマーケティング及び宣伝活動等を行う場合には、事務局了承のもと、「水産女子アンバサダー」の肩書を使用することができる。

7 第6回 Fish-1 グランプリについて

11月25日（日）、東京・日比谷公園で開催される第6回 Fish-1 グランプリにおいて、「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」PRブースを設け、水産女子の活動を紹介する予定としていることから、加工品、イベント開催チラシ等の展示の希望があれば事務局へご相談ください。

8 スケジュール（予定）

2018年11月16日	設立会議（第1回推進会議）開催 ロゴマーク募集 水産女子メンバー及び企業・団体等募集 個別プロジェクト（第1期）を順次開始 イベント等広報活動を開始
2019年1月	ロゴマーク決定
2019年10月	推進会議開催
2019年11月	個別プロジェクト（第1期）終了、第2期開始

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」ロゴマーク募集

～水産女子メンバーを対象としたデザインコンテスト～

作品募集期間

平成30年11月16日(金)～12月28日(金)まで

応募要項

概要

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」のロゴマークを募集します。

選ばれた作品は、「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」のシンボルとなり、各種媒体、広報素材等に使用されます。下記の募集要項をご確認のうえ、ぜひ奮ってご応募ください。

コンセプト

1. 「海」「水産」「女性」をイメージさせるもの。
2. デザインが明快で好ましく、独自性を感じさせるもの。
3. 未発表の自作品であるもの。
4. 第三者が法令に基く意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作作品を利用しないこと。

募集期間

平成30年11月16日(金)～平成30年12月28日(金)

応募資格

- ・水産女子メンバーの方
- ・1名につき複数作品の応募可

応募方法

①氏名及び②作品のコンセプト説明を明記し、③作品を添付してメールにてご応募ください。

なお、作品はデジタルデータ(5MB以下のjpeg/gif/pngファイル)とします。

著作権の扱い

採用作品の応募者は、採用と同時に水産庁に対して当該作品の著作権を無償譲渡するものとし、その一切の権利は水産庁に帰属するものとします。

応募先・お問合せ先

水産庁増殖推進部研究指導課内

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」事務局

担当:南

E-mail:tetsuya_minami680@maff.go.jp

電話:03-6744-2374(直通)

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」個別プロジェクト基本計画書

企業・団体名		
担当者名及び連絡先		
個別プロジェクト	名称 (仮称可)	
	目標 (達成イメージ)	
	内容	
	実施体制	
	実施スケジュール	
その他 (自由記入)		

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」個別プロジェクト基本計画書 <記載例>

企業・団体名		株式会社 ○○○○○○
担当者名及び連絡先		営業部:○○○○ 電話:○○○○(○○)○○○○ E-mail:○○○-○○@○○.○○.○○
個別プロジェクト	名称 (仮称可)	○○○○プロジェクト
	目標 (達成イメージ)	水産女子の知恵や生産力を取り入れた手ごろで健康的な食材を開発し消費者に提供することで、水産女子の活動と水産業の力、企業イメージを情報発信する。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○水産女子と一緒に魚のおいしさや特徴を更に活かすことのできる食材を開発、販売 ○食材の開発にあたって水産女子とのセミナー開催 ○水産女子による食べ頃、食べ方講座などのイベントを開催 ○モニターの気付きやアイデア等を商品へフィードバック
	実施体制	企画部門 ○名、宣伝部門 ○名を予定
	実施スケジュール	○○年○月頃までに食材開発、○月頃から販売開始を目標
その他 (自由記入)		

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」個別プロジェクト 水産女子からのアイデア・意見

水産女子名		
連絡先		
個別プロジェクト	コラボを希望する 企業・団体	
	内容	
その他 (自由記入)		

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」個別プロジェクト 水産女子からのアイデア・意見 <記載例>

水産女子名		〇〇 〇〇
連絡先		電話：〇〇〇〇(〇〇)〇〇〇〇 E-mail：〇〇〇-〇〇@〇〇.〇〇.〇〇
個別プロジェクト	コラボを希望する 企業・団体	船舶・漁具関連会社
	内容	○船上における網揚げ時の作業負担軽減機器の開発・導入 ・現状：手作業、1回の網揚げに30分所要
その他 (自由記入)		

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」個別プロジェクト 水産女子からのアイデア・意見 <記載例>

水産女子名		〇〇 〇〇
連絡先		電話：〇〇〇〇(〇〇)〇〇〇〇 E-mail：〇〇〇-〇〇@〇〇.〇〇.〇〇
個別プロジェクト	コラボを希望する 企業・団体	衣料メーカー
	内容	○作業衣類 ・快適、ファッションブル、女性向け規格 ・着脱しやすい ・防寒、防水仕様
その他 (自由記入)		

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」水産女子によるイベント等開催情報

水産女子名		
連絡先		
イベント・行事予定	日時	
	場所	
	内容	
その他 (自由記入)		※開催要領、チラシ等を添付

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」水産女子のイベント等情報 <記載例>

水産女子名		〇〇 〇〇
連絡先		電話：〇〇〇〇(〇〇)〇〇〇〇 E-mail：〇〇〇-〇〇@〇〇.〇〇.〇〇
イベント・行事予定	日時	平成〇〇年〇月〇日(〇) 〇〇時～〇〇時
	場所	〇〇小学校
	内容	〇魚食普及 ・小学〇年生児童及び保護者に対する魚の捌き方、食べ方教室の開催
その他 (自由記入)		※開催要領、チラシ等を添付

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」水産女子のイベント等情報 <記載例>

水産女子名		〇〇 〇〇
連絡先		電話：〇〇〇〇(〇〇)〇〇〇〇 E-mail：〇〇〇-〇〇@〇〇.〇〇.〇〇
イベント・行事予定	日時	平成〇〇年〇月〇日(〇) 〇〇時～〇〇時
	場所	〇〇県〇〇市 道の駅「〇〇〇〇」
	内容	〇水産物販売 ・獲れたて鮮魚、水産加工品の販売、バーベキュー
その他 (自由記入)		※開催要領、チラシ等を添付